

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

行政職給料表（一）

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	65	31.3	主事	45	89	42.8	係員
				技師	4			
				保育士	8			
				保健師	5			
				管理栄養士	2			
				社会福祉士	1			
				計	65			
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	24	11.5	主事	10	89	42.8	係員
				保育士	6			
				児童厚生員	3			
				保健師	3			
				歯科衛生士	1			
				社会福祉士	1			
				計	24			
3級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	42	20.2	係長	32	42	20.2	係長級
				次長	2			
				主査	1			
				技術主査	7			
				計	42			
4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	53	25.5	課長補佐	28	53	25.5	課長補佐級
				局長補佐	1			
				所長	1			
				館長	2			
				主幹	12			
				技術主幹	9			
				計	53			
5級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	4	1.9	課長	1	24	11.5	課長級
				参事	3			
				計	4			
6級	高度の知識及び経験を必要とする課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	16	7.7	課長	10	24	11.5	課長級
				局長	1			
				参事	4			
				学校教育専門監	1			
				計	16			
7級	会計管理者の職務及び相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務を処理する課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	4	1.9	会計管理者	1	24	11.5	課長級
				課長	3			
				計	4			
	合計	208	100%					

行政職給料表（二）

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	1 運転技術員等の職務 2 業務員等の職務	0	0	—	0	6	100	係員			
2級	1 経験を必要とする業務を行う運転技術員等の職務 2 経験を必要とする業務を行う業務員等の職務	2	33.3	調理員	1						
				運転技術員	1						
				計	2						
3級	1 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う運転技術員等の職務 2 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う業務員等の職務	0	0	—	0						
4級	1 運転技術員等を直接指揮監督する職務 2 業務員等を直接指揮監督する職務 3 特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う運転技術員等の職務 4 特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う業務員等の職務	4	66.7	事務員	1						
				運転技術員	3						
				計	4						
	合計	6	100%								